

かんぽ生命について

1 経営理念	10
2 経営の基本方針	11
3 経営課題への取組み	11
4 ビジネス展開	14
5 トピックス①(商品・サービス)	16
6 トピックス②(社会貢献活動)	18

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

2. 経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、郵便局株式会社との一体的な事業運営により日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間企業としての足腰

固めと経営基盤の整備に取り組んでいるところです。

今後は、株式上場を通じて、持続的な企業価値の向上を実現するために、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく、取り組んでまいります。

3. 経営課題への取組み

お客さまサービスの向上と内部管理態勢の強化を通じて、株式上場を目指し、更なる企業価値の向上を図るため、当社では、以下の3つの柱を中心に取り組んでまいります。

1 新営業モデルの推進

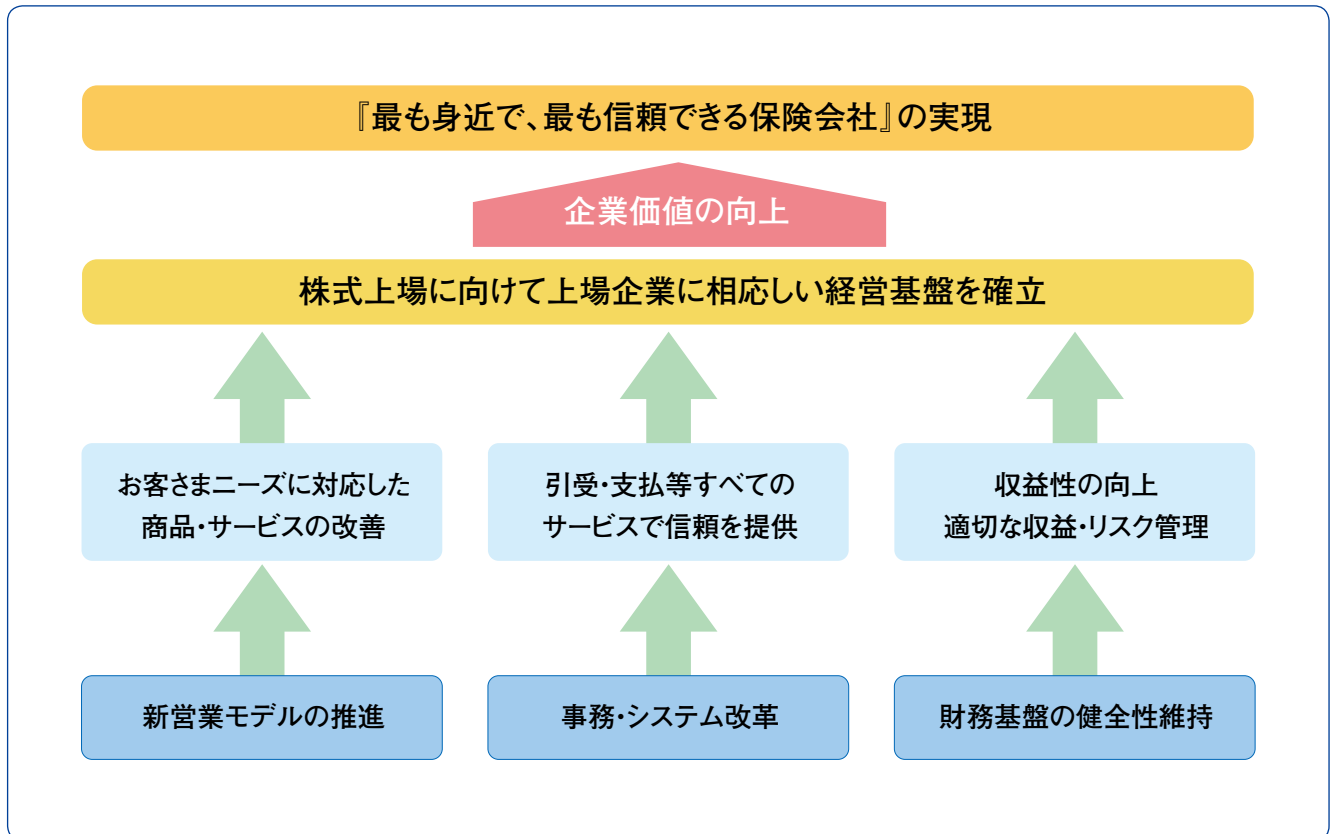
お客さまニーズの変化に対応した商品・サービスの改善を行うとともに、当社のメインチャネルである郵便局株式会社への営業支援、直営店における営業態勢の強化により、チャネル特性を活かした最適な営業モデルを構築します。

2 事務・システム改革

お客さまからの信頼を得て持続的に成長・発展していくため、募集・引受・保全・支払等すべてのサービスの基盤となる事務・システムの改革に取り組み、正確・迅速な事務処理態勢を構築します。

3 財務基盤の健全性維持

適切な収益・リスク管理に基づき、収益性の向上、健全性の向上を図るため、運用対象の多様化等による資産運用態勢の強化、コストマネジメントの強化等による効率的な経費使用の強化に取り組みます。



保険金等の支払点検及び未請求事案の取組状況

当社は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から簡易生命保険管理業務の業務委託を受けているところですが、日本郵政公社期間(平成15年4月～19年9月)中にお支払いした保険金等について、その内容が適切であったかについて点検を行っています。

また、保険金等が未請求となっている事案についても、再度請求勧奨等を行う取組みを行っています。

これらの取組みは、平成19年5月に当時の日本郵政公社から対外公表した後、計画的に鋭意実施しておりますが、平成21年7月末現在、なお途中段階にあります。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご心配をおかけしておりますことを深くおわび申し上げます。

保険金等のお支払いは、簡易生命保険管理業務における最も基本的かつ重要な機能であることに鑑み、お客さまへのご案内が必要な事案が認められた場合には、簡易生命保険の社会的使命を果たすべく、お客さまへの迅速かつ適切な

ご案内と確実なお支払い等の実施に取り組んでまいります。

本取組みの結果、保険金等のお支払いに関して改善すべき事項につきましては、事業運営上の最重要課題と受け止め、その問題解決に全力で取り組んでまいります。



支払点検の作業風景

今後のスケジュール

1) 保険金等の支払点検

保険金等の支払点検につきましては、今後、一連の点検作業の結果、準備の整ったものから順次お客さまへのご案内を開始することとしております。お客さまへのご案内状につきましては、平成21年7月6日から順次送付を開始しております。平成22年2月末までにはすべてのお客さまに対して送付を完

了することを目標としており、それに向けて十分な態勢を整備し、一連の点検作業を推進してまいります。また、ご案内しましたお客さまへの保険金等のお支払いについては、迅速に進めてまいります。

2) 保険金等の未請求事案

お客さまへのご案内状の開封率の向上とお支払いの促進を図るため、封筒のデザインを分かりやすいものに変更するなどの見直しを実施しており、平成21年7月21日以降、すでに抽出済みでお客さまへのご案内状を送付していないものから、順次ご案内状の送付を開始しております。

また、抽出するためのプログラムを開発して平成21年7月

下旬以降抽出するものについても、順次ご案内状を送付することとしています。

なお、対象となるすべてのお客さまに対し、遅くとも平成22年2月末までにご案内状の送付を完了することを目標としています。

転居等によりご住所に変更はありませんか？ 満期等を迎えている保険契約はありませんか？

▶簡易生命保険にご加入のお客さまへのお願い◀

支払点検の実施により追加でお支払いさせていただくお客さまや、保険金等が未請求となっているお客さまには、ご案内状を差し上げることとなりますが、住所等が不明の場合は、ご案内状を差し上げることができなくなり、住所の調査が必要となるため、お支払いまでに相当の時間を要してしまうことがあります。

そのため、誠にお手数ではございますが、簡易生命保険の保険証書をお持ちのお客さまにおかれましては、お届け済みのご住所について今一度ご確認いただき、転居等されている場合には、郵便局までお届けいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、ご加入されております保険契約について、満期等を迎えている契約がないか、保険料のお払込みがなく失効となってしまった契約がないかなどを今一度ご確認くださいませよう、重ねてお願い申し上げます。なお、この場合、ご案内状の到着を待たずとも、保険金等をご請求いただくことが可能です。

●お客さまお問い合わせ専用窓口

電話 **0120-606803**(通話料無料)

受付時間: 平日 9:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)



4. ビジネス展開

1 事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んで

いただけるサービスを提供してまいります。

(1) 当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャンネル(事業パートナーである郵便局株式会社(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャンネルを販売

チャンネルとして事業展開を図っています。

1) 代理店チャンネル

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されていた郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店80カ所に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っています。また、当社の特長を活かすお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、営業プロセスの高度化を郵便局株式会社とともに一体と

なって推進してまいります。

なお、平成21年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,202局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成21年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、746局です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

2) 直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所に設置しており、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力

に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

(2) 各種手続きの拠点

当社とのお契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡

易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機構」といいます。)]から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

2 新たな業務の展開

(1) 新規業務への取組み

1) 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定のために大きく資するものと考えています(P16、59、74参照)。

2) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン(参加型)等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上等を図っております。

3) 加入後一定期間経過した場合の限度額規制に関する政令改正要望

政府に対し、加入後一定期間経過した場合の限度額について、1000万円まで加入限度額に算入しないよう、平成20年4月1日に政令改正要望を行いました。

現在、加入後一定期間(4年)を経過し保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、300万円まで加入限度額に算入しないこととされていますが、この金額

では、お客さまの追加加入ニーズに十分お応えすることが困難なものとなっています。

また、当社が上場を目指すなかで、市場に評価されるためには、商品の魅力向上が不可欠です。そうしたなかで、既存の加入限度額について一定の見直しを行うことは、商品の魅力を向上させることにつながるものと考えております。

4) 第三分野商品(がん保険)の限度額規制に関する政令改正要望

第三分野商品(がん保険)に関しては、既存の保険金額等の限度額とは別枠とし、入院日額を基準として限度額管理が行えるよう、平成21年3月19日に政府に対し政令改正要望を行いました。

具体的な商品内容については、お客さまニーズへの対応、マーケット状況などの観点から、入院保険金の支払日数、手術保険金の支払回数等に制限のないがん保険を予定して

おりますが、現行の限度額規制のもとでは、このような支払日数等に制限のない商品は認められておりません。

貯蓄性商品の伸び悩みや保有契約件数の減少が見込まれるなか、お客さまの利便性を向上させると同時に、当社の企業価値を向上させるためには、お客さまの生存保障ニーズに適切に対応した第三分野商品の販売開始が不可欠であると考えており、早期の政令改正を希望しております。

(2) 日本生命保険相互会社との一部業務の提携

当社と日本生命は、「郵政民営化の趣旨を踏まえ、両社が適切な競争関係を保ちながら、相互に協力して多様で良質なサービスを提供し、お客さまの利便性を高めるとともに、企業価値を向上させることにより、生命保険市場の発展に寄与していくことが必要である」との認識に至り、一部業務の提携を行うことに合意いたしました(平成20年2月22日)。

現在、両社は協力して、お客さまの生存保障ニーズに適切にお応えするため、「がん」という特定疾病に特化した第三分野商品を開発中です。また、入院保険金総額等を無制限とするがん保険の商品特性上、政令に定められた限度額規制の改正が必要であることから、政府に対し、平成21年3月19日に限度額に係る政令改正要望を行いました。

■業務提携の内容

1 商品開発

かんぽ生命と日本生命は、お客さまの利便性向上や生命保険市場の発展の観点から、適切な競争関係を保ちつつ、相互に協力して、今後、かんぽ生命のメインチャネルである郵便局を通じて提供する商品・サービスを検討し、両社が合意した保険商品に関し、日本生命は、かんぽ生命が行う商品開発に必要なデータ・ノウハウを提供します。

2 事務・システムの構築

かんぽ生命がお客さま保護に資する引受・支払管理態勢を実現するための事務・システムを構築するに当たって、日本生命は、必要なデータ・ノウハウを提供し、これをサポートします。

3 リスク管理上の方策等

1及び2を通じて開発した商品に関して、リスク管理上の方策や、販売量拡大のためのマーケティング方策についても、両社で検討してまいります。

以上の合意を実現するために、必要な人材交流を両社で協議・検討してまいります。

5. トピックス① (商品・サービス)

平成20年

4月 保険料口座払込みの対象金融機関の拡大

平成20年4月から、お客さまサービスの向上とキャッシュレス化の推進を図るため、保険料の口座払込みの利用対象となる金融機関を拡大しました。

これにより、これまでご利用の金融機関で保険料の口座払

込みをしていただけなかったお客さまにつきましても口座払込みが可能となり、従来に比べてお客さまの利便性が向上いたしました。

■ 保険料口座払込み対象金融機関

ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び横浜銀行

平成20年4月より：**全国のほぼすべての金融機関**

(一部取扱いのできない金融機関があります)

6月 法人向け商品の受託販売開始

平成20年6月に、他の生命保険会社(※)から委託を受けて、主として経営者の死亡退職金、弔慰金及び事業承継資

金の確保を目的とした定期保険及び当該保険に付加する特約の受託販売をすべての直営店で開始しました。

[※商品供給会社(8社・50音順)]

- ・アイエヌジー生命保険株式会社
- ・アクサ生命保険株式会社
- ・アリコジャパン
(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー)
- ・住友生命保険相互会社
- ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- ・日本生命保険相互会社
- ・三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- ・明治安田生命保険相互会社

(商品供給会社によって受託販売を行う商品数や販売開始時期が異なります。)

7月 「かんぽ生命 入院特約 その日から」の販売開始

平成20年7月に、民営化後の第1弾新商品として、「かんぽ生命 入院特約 その日から」の販売を開始しました。

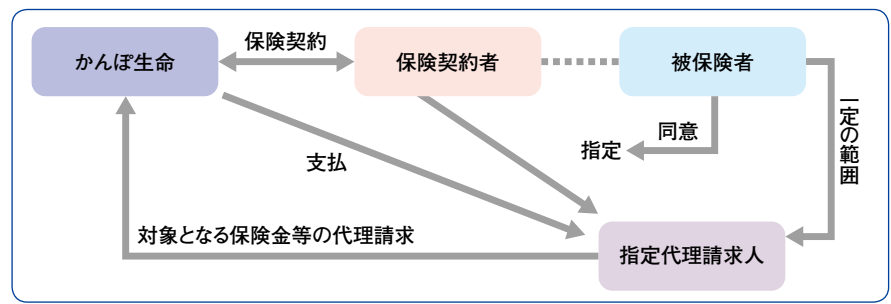
この入院特約は、日帰り入院(0泊1日の入院)から保障するとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。



7月 指定代理請求制度の取扱い開始

平成20年7月に、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただける「指定代理請求制度」の取扱いを開始しました。

■「指定代理請求特例」の仕組み



10月 診断書取得費用相当額の当社負担

平成20年10月から、所定のお客さまを対象に、診断書取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取扱いを開始するとともに、平成21年4月から対象範囲を拡大しています。

対象は、平成21年4月1日以降の保険金等のご請求の際に診断書等をご提出いただいたにもかかわらず、支払審査の

結果、お支払要件に該当せず、お支払いの対象とならなかった当社所定の要件を満たすお客さまです。

本取扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、お客さまが保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めております。

平成21年

4月 クレジットカード・キャッシュカードを使った取扱いの開始

平成21年4月から、お客さまサービスの向上とキャッシュレス化の推進を図るため、当社の全支店及び一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取扱いを開始しました。

- クレジットカード・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等の払込み
- キャッシュカードによる第2回以降の保険料の振替口座設定



6. トピックス② (社会貢献活動)

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、「健康づくりに積極的に貢献します」「人と環境にやさしい事業運営に努めます」を経営理念に掲げ、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

今後も、お客さまとともに未来を見つめて、「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指して、社会貢献活動に継続的に取り組んでいきます。

健康づくりへの貢献 —— ラジオ体操普及への取り組み

現在、ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」できる気軽な体操として、老若男女問わず広く親しまれています。

当社は、皆さまの健康づくりに積極的に貢献するため、ラジ

オ体操に関係した行事をNHK及び全国ラジオ体操連盟と共同で行うことなどを通じて、ラジオ体操の一層の普及に取り組んでいます。

■1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を開催

平成20年7月27日午前6時から東京国際展示場(東京ビッグサイト)で、「ラジオ体操80周年記念 第47回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にも関わらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元東京都江東区の小学生やその保護者の皆さまなど約6,000人の方々にご参加をいただきました。



「ラジオ体操80周年記念 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催模様 (平成20年7月27日 東京国際展示場(東京ビッグサイト))

ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・日本郵政公社は、NHK及び全国ラジオ体操連盟(昭和37年設立)と共同でその普及にあたってきました。

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター(昭和4年)



北海道留萌市ラジオ体操の様子(昭和33年)



ラジオ体操制定75周年 第42回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭中央大会(平成15年)

ラジオ体操関係の主な行事

■夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場において体操会を開催(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

この体操会の模様はNHKラジオ第1放送で全国に放送されています。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(静岡県焼津市)

■1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1,000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操及びみんなの体操を行ってもらうという趣旨で、毎年1会場で実施しています。

この体操祭の模様はラジオだけでなく、NHK総合テレビ及び衛星第2放送で全国に放送されています。

平成21年度は、8月2日(日)に横浜市の「赤レンガパーク(赤レンガ倉庫広場)」で午前6時から開催予定です(荒天時は横浜市の「パシフィコ横浜」での開催となります。)

■特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で体操会を開催しています。

この体操会も夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会と同様に、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会(神奈川県横浜市)

※平成21年度の夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程や会場の詳細は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp>)に掲載しています。

ラジオ体操80周年記念写真コンクールを開催

ラジオ体操制定80周年を記念し、「ラジオ体操80周年記念写真コンクール(主催:全国ラジオ体操連盟、共催:かんぽ生命、NHK)」を開催しました。

写真コンクールには全国から約950点の応募をいただき、入賞作品34点が選ばれています。



グランプリ入賞作品 ラジオ体操健康家族(池田 秀雄氏撮影)

健康づくりシンポジウム

健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信するため、平成21年2月19日(木)に東京、3月2日(月)に大阪で「健康づくりシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは、スポーツコメンテーターの森末慎二さんによる基調講演と、各界の著名人によるパネルディスカッションの二部構成で開催しました。また、パネルディスカッションには、当社社長の進藤、社長の山下もパネリストとして参加し、健康づくりに関する情報を発信しました。



大阪での開催の様子(3月2日 大阪府大阪市「ABCホール」)

「JPの森」づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

支店等での地域社会貢献の取組み

支店等において、社員の発意により、地域の清掃活動への参加や遺児支援のための活動などの地域社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

■一斉清掃活動への参加(高松支店)

高松支店の社員が、高松市の「中央通り一斉清掃活動」に参加し、近隣ビルの社員の皆さんと一緒に清掃活動を実施しました。



清掃活動の様子(高松支店)

■駅周辺の清掃活動(川崎支店)

川崎支店の社員が、地域ボランティアの方などと一緒に川崎駅周辺の清掃活動を実施しました。



清掃活動の様子(川崎支店)

■ボランティアウォークへの参加(広島支店)

広島支店の社員が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク10」に参加しました。